

審議会の会議結果報告

1 会 議 名	第4回一志地区地域審議会
2 開 催 日 時	平成24年8月17日(金) 午後1時30分から午後3時まで
3 開 催 場 所	一志総合支所 2階 第1会議室
4 出席した者の氏名	<p>(一志地区地域審議会委員)</p> <p>井上 勝司 中川 諭 豊田 千春 前山 則子 齋藤 宗和 佐々木和夫 竹内 礼子 木下 智子 田中 芳 中川 正治 大市 尚則 庄山美保子 前川 昭</p> <p>(事務局)</p> <p>市長 前葉 泰幸 一志総合支所総合支所長 田端 稔 一志総合支所地域支援員 橋本 宏 一志総合支所副総合支所長(兼)地域振興課長 後藤 佳基 一志総合支所市民福祉課長 田中 宏 一志総合支所地域振興課危機管理担当副参事 中廣 保治 一志総合支所地域振興課産業振興環境担当副参事 水本 明廣 一志総合支所地域振興課調整・総務担当主幹 前田 博之 一志総合支所地域振興課担当主幹 森田 徹 一志総合支所地域振興課担当副主幹 辻村 尚美 政策財務部長 盆野 明弘 政策財務部次長 松本 尚士 政策財務部地域政策担当参事 南浦 康人 製作財務部地域政策課長 北川 良治 政策財務部政策課調整・政策担当主幹 濱田 耕二 教育委員会事務局一志事務所長 滝 加寿代</p>
5 内 容	<p>1 津市総合計画後期基本計画策定に係る意見・提言(案)について</p> <p>2 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担 当	<p>一志総合支所 地域振興課地域振興担当</p> <p>電話番号 059-293-3000</p> <p>E-mail 293-3000@city.tsu.ig.jp</p>

地域振興課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第4回一志地区地域審議会を始めさせていただきます。本日は大変お暑い中またお忙しい中、委員の皆様にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開催にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきます。

井上会長

みなさんこんにちは。皆様には、残暑厳しい中全員がご出席ということで、誠にありがとうございます。また、本日は、前葉市長におきましてもご多用の中ご出席いただいております。また、先日、真夏の夜の一大イベントでありますロンドンオリンピックが終わり、結果、吉田沙保里さんの3連覇が達成されまして、一志地域、そして津市全体に大きな感動と元気をいただきました。

さて、本日の審議会、前回皆様方からのご提案に対しまして、肉付けをしてまとめていただくことにあります。この地域の将来像、方向性といった大きな視点でご協議の程よろしくお願い申し上げます。以上です。

地域振興課長

ありがとうございました。それでは続きまして、市長よりご挨拶申し上げます。

市長

みなさんこんにちは。一志の地域審議会の皆様方には一志地域の活性化に向けて様々なご議論をいただいております。まずもって厚く御礼申し上げます。真夏の夜の夢が夢に終わらず本当に良かったなということで、すばらしい一志のみなさんの力強いご支援のおかげで吉田選手見事にやってくれました。本当にこの地域の熱い想いを受け止めていただいた彼女が、公約どおりといたしますか言っておられたとおりきちんとやるというのは本当に、彼女の行動の有言実行、これはもうプロフェッショナルだと本当に思いました。すばらしいことだと思っております。一志の地域のみなさんの温かい雰囲気、隣の農村環境改善センターで作っていただきましてありがとうございました。一志農村環境改善センターという名称が全国的にも有名になりました。名称といえば、今度、吉田選手の顕彰、称えること、市民の想いを一番込める方法は何かということを実際に考えまして、市民特別栄誉賞というのを2連覇の時、北京の時にお贈りしたのですが、もう一回贈るといっても考えたのですが、それよりも今建設準備中の屋内総合スポーツ施設、こちらに名前を付けていただくということで、「吉田沙保里アリーナ津」とかなんでもいいのですが、そういうような命名をしていただくと考えまして、そのように準備をいたしております。この件は、大変インパクトが強か

ったようで、悪ノリという若干冷やかし気味の取材もあるのですが、概ね良好な印象を持っていただいております、全国ベースでいえば、みのもんたの「朝ズバ」だとか、その翌日は、メーテレの「ドデスカ」などの朝の番組にしょっちゅう取り上げていただいております、やはり市民の本当に彼女を尊敬し、彼女の力強さ美しさを今の感動を後に伝えていきたいと思ったならば、それは一つのいい表し方ですねというマスコミのコメンテーターさんからもご意見をいただいておりますので、ぜひこれで実現をしたいなというふうに思っております。今、お国入りのことを調整中ですので、できれば一志から入っていただいてそして津全体でお迎えするような何かそういう形がいいかなと私は考えておりますが、これから調整をしていただくということになっております。

さて、吉田選手の話はさておきまして、地域審議会で総合計画に向けてのご審議をいただいておりますが、実は、手元に青い紙をお持ちいたしましたわけですが、こういうことで私としては、これは津市総合計画審議会に対しまして、7つポイントをお願いをしてご審議をいただいております。その総合計画審議会の中では、まずは、合併後10年でやるということをどういうふうにしてきたのかの確認、検証をするわけでございます。その前提として総合計画が平成20年から10年間の計画で進んでおりますので、この基本構想を尊重した後期基本計画と申しますのは、基本構想が10年間でできあがっております。今から後半5年間の部分を基本計画で変えていただくわけですが、これをしっかりと全体10年間の流れを止めないでやらせていただくということをお話しさせていただきました。そして、一番大きな3番目と4番目が今日のポイントであります、地域課題への対応、それから社会経済情勢の変化への対応、ということであります。地域課題というのは、地域において様々な抱えておられる課題というものがございまして、これに、津市の行政としてきちんとやるべきことができているかどうか、そしてまだまだこれからやってもらわないといけないぞというものがあれば、それが何なのかということをしっかり捉えさせていただきたいと、こういうことでございます。そのためには、社会経済情勢がだんだん変わってきておりますので、そのことへの対応も考えていかなければいけないだろうというふうに思っております。例えば、平成18年、20年の時点でこの総合計画の議論をしておりますから、当然、東日本大震災が起こっていなかつ

たわけで、東日本大震災を踏まえた防災対策の強化というのは、これはその後起こっておることをごさいますして総合計画ベースでは今回初めて出てくるわけをごさいます。したがってそういうこともどう書き込むかということが当然出てまいります。ただ一志地域の課題でいえば当然のことながら農業の取り巻く環境もその後どんどん変わってきておりますし、それから、これも当然のことながら高齢化が進んでおる。さらには、地域のコミュニティのあり方が変化してきておると、こういう中でどういうふうに考えていくんだらうかということ、この時点でしっかり見直そうという意味も込めております。合併後10年でやるべきとしていたことの確認と検証という2番目のところは、これは、一志町時代に議論をしていただいていたことが、新市になってきちんと引き継がれていて、そしてそれが確実に形になっているかどうかということも議論の対象になるわけをごさいます。また、地域審議会が、旧市町村単位で設置をされておる、そして、その地域審議会がこの新しい、新市まちづくりをしっかりと見ていただいて検証していただき、ある種監視もしていただき、そして評価もしていただいておりますということの大切なお役割の一つであろうかと思っておりますので、この審議会でご議論いただくことをしっかりと総合計画審議会の方で受け止めていただくということ、これは総計審の武田会長さんにも2、3日前にお話ししましたが、ぜひそうしたいとおっしゃっておられますので、地域審議会のご議論をしっかりと総計審に伝えていただき、それを私が受け止めさせていただいて後期基本計画に反映させていくということにならうかと思っております。よくこういう計画作りは、計画のための計画、議論のための議論というふうな危険が流れることがあるんですが、私はこれは非常にいい機会だと思っております、合併後7年目のところでしっかりと今までやってきたこと、それからこれからやるべきことを見つめ直すという絶好の機会だと思っております。これがあれば行政も津市当局もそこをある種、受け流したり忘れたふりをしたりすることができないという意味でも非常にいい機会だと思っておりますので、ぜひ、地域審議会でご積極的なご意見をいただきまして、そして私もそれをしっかりと受け止めさせていただくという形で進めていただきたい、こういうふうに思っております。会長さんには大変お世話になります、よろしくお願い申し上げます。

地域振興課長

それでは、地域審議会の設置に関する協議第9条第5項の規定によりまして、会長に会議の議長となつていただきますので、議事の進行をよろしくお願ひしたいと存じます。

また、会議は公開で行うものとなつておりまして、会議の議事録は津市のホームページ上でも公開されますのでご了承いただきたいと思ひます。なお、本日の傍聴の方はお1人様でございます。それでは、会長よろしくお願ひします。

井上会長

それでは、規定によりまして議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、皆様のご協力方をよろしくお願ひいたします。

本日は、欠席の委員さんはみえません。出席者は13人で、地域審議会の設置に関する協議第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員でございますが、木下智子委員、田中芳委員のお二人ですのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入りたいと思ひます。本日は、市長にお越しただいておりますが、公務の関係から1時間ほどで退席させていただきますが、せつかくの機会ですので、この時間を有意義なものにしていきたいと思ひておりますのでご協力の程お願ひします。

また、会議は全文記録となりますので、ご発言の際には、挙手をしていただき、お近くのマイクを使用してご発言をいただきたいと思ひます。

それでは、事項1の「津市総合計画後期基本計画策定に係る意見・提言（案）について」、事務局から説明をお願ひします。

地域振興課長

事項1の「津市総合計画後期基本計画策定に係る意見・提言（案）について」説明させていただきます。

前回の第3回地域審議会で、委員の皆様から後期基本計画策定に係る、一志地域の意見・提案等についてたくさんのご意見をいただきました。今回は、それらを踏まえ、後期基本計画に記載すべき一志地域の将来像、方向性についてご審議いただき、意見・提言等をまとめていきたいと思ひておりますのでよろしくお願ひいたします。本日配布させていただいております資料、事項書と別紙1となっております。その中の別紙1を

お願いしたいと思います。

前回の地域審議会で、各委員様からいただきましたご意見・ご提案等を事務局の方で大きく3つに分けさせていただきました。

1つ目は、「とことめの里一志周辺整備事業の推進」です。

とことめの里一志周辺をわが町の中心的エリアとして整備をしていくというものです。周辺の市有地を含め、憩いの場として温泉と四季の花をアピールして集客を図り、また、防災施設の拠点としていき地域の活性化を図るという事でございます。

2つ目は、「災害に強いまちづくり」として、自主防災組織の強化を図り、震災・水害に対応できる組織づくりをしていく。

また、水害が懸念されるわが町の河川対策や、防災施設の拠点・避難所の見直し等を進めていく事でございます。

3つ目に、「農林業の活性化」として、認定農家を育成し、地域で取り組む集落営農の推進を図ること。そして問題になっております獣害対策に取り組む事でございます。

以上の3つに大きく分けさせていただきました。

これらを踏まえ、一志地域が目指す将来像について、ご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

井上会長

それでは、今説明がありましたように、本日の審議会で、一志地域の意見・提案をまとめていきたいと思っております。一志地域の将来像、方向性といった大きな視点での議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1つずつ協議していきたいと思っておりますので、まずは(1)の「とことめの里一志周辺整備事業の推進」について皆様方のご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

中川(正)委員

中川でございます。先般も会議で申しあげましたが、一志町の中心というのは、すでにとことめの里に移っていると思っております。流れとしては安芸美の流れと一志の谷の流れとのルートで一志町を通過して白山・美杉というルートでいくなれば、そこで一志町の拠点となるとことめの里を重点的に将来計画をしていかないとだめだと思って提案させていただいておりますし、町のときに買い上げた大きな土地が遊んでおります。あれ

を有効に使いながらしていかないと宝の持ち腐れですし、どうしてもあそこが拠点の位置づけをどうしていくかが、我々審議会の押し迫った問題だと思っております。それから、ここにも書いてありますが、芸濃の方に桜祭り、美杉の三多気の桜とありますが、一志町もかなり良くなってきた温泉の桜を桜祭りとして位置づけながら温泉利用していただいて、そこでふるさとのお土産や物産品の販売をしていただけるそういう総合的なエリアとしてご提案したいと思えます。そして、とことめの里入口の消防機能も老朽化していますし、あそこの位置には学校もありますから出動の時に危険な観点から、広場などいい案があればいいのになと思えます。

井上会長

ありがとうございました。今、中川委員から遊休地の活用とか桜祭りとか消防庁舎の改善とか色々ことめの里周辺についてご意見いただきました。他の委員さん何かございますか。齋藤さん何かございませんか。

齋藤委員

齋藤です。中川さんからご提案がございましたが、それに加えて、集客しようと思うと、ある程度の駐車場が必要だと思っております。消防署近くの山林をもう少し買い上げ整備して、もう少し施設を増設してはどうかなと思っております。

井上会長

ありがとうございました。この(1)の件につきまして他にご意見・提案等はございませんでしょうか。

中川(正)委員

市長さん来ていただいているのでいい機会ですが、26年に学校の統合が計画されております。すでに高岡小学校のスペースの駐車場では父兄参観や行事等にも駐車場がございませんし、統合すると波瀬や大井やかなりの車が増えます。その確保は、総合的に地域の将来像の中に含めていって開発していかないと、「思いつき思いつき」でやっていったのではいいものはできないと思えます。やはり総合計画で、この計画は5年間で26年の統合までにやっていくんだというようなものをしていかないと、26年が来て「はいここで借りましょう。」「ここに作りましょう。」「でも増えてきただめだ。」など文字のひっつけ合いみたいな事業をしていたのではいけません。やはり10年先20年先を見据えた思

いきった事業、生徒数が多くなろうが少なくなろうが拠点とした位置づけをした方がメリットがでると思います。

井上会長

ありがとうございました。他にございませんか。豊田さん何かございませんか。

豊田委員

豊田でございます。確かにとことめの里を中心にした地域開発といいますと大変なことと思いますが、やはりここは文化・福祉・教育の3つが中心となっているようなところではないかと思しますので、先程、中川委員がおっしゃいましたように小学校も含めた地域を考えなければいけないと思います。ではどうするんだということを一度、私どもの頭では浮かびませんのでコンサルタントとかからそういう方々に意見を伺って、これからどうしたらいいのかという話をコンサルティングしていただくと、そういうことをしていくのも必要なのではないかと思います。

井上会長

ありがとうございました。豊田委員さんの方から、一志の中心的なエリアとして、小学校から体育館等を含めた全体的なことを、将来を考えてコンサルティングしてもらったらとすばらしい意見がありましたが、この辺事務局の方で返答できるところがありましたらお願いします。

支所長

事務局ですが、今、中川委員さん、それから豊田委員さんからもいろんなご意見をいただいておりますが、とことめの周辺につきましては、今、体育館の横に5,800㎡の土地があります。この土地をどのように地域のために活用していくかということでいろんな意見が出されておると思います。当然合併の20事業の一つにもこのとことめの里周辺整備事業ということで、この5,800㎡の有効利用をなんとか地域のためにしていただきたいという形で新市に送っております。今、みなさんにいろんな意見をいただきながら総合支所としても上げていきたいと思っております。

井上会長

ありがとうございました。事務局の方から期待の持てるご返答をいただきました。他に(1)の件でご意見・ご提案がございましたらお願いします。

庄山委員

庄山です。団地に住んでおります。一時あの場所に葬祭が持ち上がったことがあったのですが、それはもう地域の人たちが暗いことは嫌ということでなくなったのですが、私は、体育館も大会などで利用させていただいているのですが、先程も話に出ていますように何か施設を作るには駐車場が絶対的に必要だと思います。大会を持つ時には何人か駐車場係を配置していますが、きちんと停めていただかないのですが、勝手に停めていただくと3分の1ぐらいあぶれてしまいます。高岡小学校でもやはり足りないので、体育館の横には絶対的に駐車場は必要だと思います。そして、大きな施設を建てる時は、駐車場を共有できる建設の仕方というのは考えられないのかなと思います。体育館ができた時に駐車場はどうするの？とすぐに思いました。あの土地はもともと町の土地ではなかったですから、これだけのところで駐車場はどうするのだろうかということもすぐに思いました。たとえば休みの時に大会があるのだったら土地は高くても支所の近くに体育館を建てれば、支所の駐車場は利用できるし駅から近いのになど、体育館を建てた頃に思いました。そういうふうなあちこちに施設を作るということも地域活性化のためにととても大切なことかとも思いますが、そういう普段は空いているけどある時たくさんいる駐車場のようなものをうまく活用できるような建設の仕方を考えてほしいと思います。一志中学校は、とことめの里の休みの火曜日に駐車場をお借りするために行事をしていると思います。そういうことを考えていただきたいということ。それから、今一番新しい設備を導入しても、10年後には古くなるので、できたら今、高岡小学校も再編を考えていただいていますので、バリアフリーであるとか、障がい者用のトイレであるとかいろんな面でお年寄りでも利用できるようにしてほしいと思います。本当は、体育館や学校で行事をしていても見えない小学校なので、山の上ではなくもっと平地にあるといいなと思います。電気がついているから何をしているんだろうと思えない場所にあるのが非常に残念です。体育館が建った時も県下有数の広さのあるフロアの体育館を作っていただいたのですが、すごくもったいないかなと思います。今、高岡小学校に合併することになったのですが、見える小学校、地域から見える小学校になればいいなと思います。

井上会長

ありがとうございました。今、庄山委員の方から遊休地、体育館横の駐車場のこととか、高岡小学校のバリアフリー等々の意見がでましたけれども、みなさん遊休地の活用について色々なご意見があろうかと思いますがその辺につきましてもありましたらお願いします。

中川（正）委員

あそこは、私は、緊急用の防災ヘリ基地でもいいかなと思います。一志は、災害がたくさんありますのでいいのではないかと思いますのですが、今市長さんが言われるように地域のみなさんの合意を得られないとヘリ基地でもできないと思うのですが、あれは普段は使わないのだから、今、庄山委員が言われるように間は駐車場でも、ヘリの場所だけ確保しておけばいいのだからそこら辺も含めた計画をしてはどうかと思います。豊田委員がいましたが、我々の考え方は簡単な考えですが専門家を連れて、こういうふうにしてすればできるではないかというものをすればどうかと考えていました。

井上会長

中川委員から防災基地を考えてみてはというご意見ですけど、大市委員なにかございますか。

大市委員

大市でございます。先程からいろいろ言われておりますが、私は一志中学校へは通算3回の14年勤めさせていただきましたので、今言われたとおり、なかなかできた当時、確か新聞に載って三重県1校地が広い中学校ということでしたが、その後消防署に取られまして、給食センターに取られて、西の方は道路の拡張に取られましてだんだんと中学校の校地が減っていったわけでございます。私は小さい時から少し離れた所に住んでおりますので、今の中学校のプールの辺りがはげ山になっておりまして松茸を両手に採ったということ覚えておるわけなんですけど、そんなことはさておきまして、非常に土地としてあるのですが、これを先程来から言われておりますように、中学校と小学校の間も本当に近いですが崖があり、なかなか自動車で通ろうと思うと大変な、山林を抜けてということになりますし、日頃あそこは痴漢が出たりするなど安全が心配だということで、中学校と高岡小学校の間もあまり行き来しておりません。道路も安全な道路を付けていただいたり、もう少し長期的な計画を持って統一的に開発していただきますともっともっとよくなるので

はないかと思います。

井上会長

ありがとうございました。では、中川さんお願いします。

中川副会長

中川でございます。話は戻るかもわかりませんが、とことめの里は、市外の方、町内の方問わず、一志町のメインの集客施設であるということはみんな知っていると思います。あそこができてもう15年ぐらい経ちますかね。当初の目的は一応達成したと、当初の目的の施設は達成したと、ではその次どうするんだということについては議論されてないように思います。だからこそ、市長が最初に言われましたように社会行政が変わってきている、変化しているということが必ずあるわけですから、豊田さんも言われましたが、我々ではできない、この市場の環境を読むということは無理だと、お金がありませんから。それで、専門のコンサルタントにお願いして、これから先、はたして、例えばとことめの里に投資をすることが本当に妥当なのかどうか。開ける展望があるのかどうかということをやはり専門家に委ねて、それを受けて我々としては判断する必要があるのではないかなと思っています。ですから、遊休地もそうですが、とことめの里周辺として、あそこを主とするならば一志町の中に主・従という関係を各地域にどう持たすのかというプランも書けると思っています。それをしないと、つぎはぎだらけの内容になってくのではないかと思いますので、このコンサルタントのことにつきましてはもう3年ぐらい前から一応お願いをしておるわけでございますが、なかなかそれが達成できないといえますか、調査にかかっただけないところがあるので、本当に風呂の経営がこれからもいけるのかいけないのか、同業他社が出てきた時に、一発で潰れるという内容の顧客に対するサービスではあかんというふうに思います。ですから、そこら辺の同業が出てきた時どうなるんだということも加えてぜひコンサルタントを入れて、実際の市場はどうなんだ、その内容でもって地域が判断をしようという手順を踏んでほしいというふうに思いますし、過去何年間かこのようなテーマが上がってきておりますが、今年度今年度だけで終わっておる、それが非常にはがゆい感じがしております。だから、一番最初の時が5なら、5・10・15という数字的なものを積み上げて、こういう流れがきておるのであればいいんですが、どうしても言葉で来て

おりますので、実際に数字が実際について来ていない、例えば集客をするならば初年度は1,000人だったと、それが1,200人1,300人と徐々に増えてきたと、そしてこのよう変化があったと、そのような数字で評価をするということをもう少し取り入れていただかないと口だけで評価や議論をするのは間違いだと思いますので、そこら辺もぜひ考えてコンサルタントを入れて展望を見ていただきたいというふうに思っております。

市長

少しよろしいですか。その辺ご指摘のとおりで、私も民間にも勤めておいた経験もありますので、直感的に、ここの経営はどうなっておるんだということをおもったわけです。そこでとことめの経営分析についてはご指摘のような経営コンサルタント的なものほどもいってはいないのですが、内々に独自に数字を分析させています。どうしてそういうことをしているかという、隣の榊原の「湯の瀬」、これがもっと古いわけです。経営上は昔の方が多くて今はちょっと減ってきているということで、とことめができたから減ったという噂もありますが、先に厳しい状況にきているわけです。今のまましても仕方ないと、しかしながらこれはとことめも福祉施設を併設しているということですが、湯の瀬は福祉施設としては作ってはいないのですが、事実上かなり高齢者の方々のある種お楽しみいただく場所としては、とことめも年間券、湯の瀬は回数券をご利用の方が多いということで、いわゆるリピーターが多いわけです。固定のお客さんが多いということです。そうすると、こういう施設を今後どうしていくのかという時に、結局は今までの一志町役場丸抱えの経営ではなかなかできなくなってくるので、どの部分をどういうふうに民間の知恵を借りて、あるいはもう民間にゆだねてリスクも取ってもらってやっていくかという、いわゆる経営の手法のところはかなり研究をしております。そして少しいい案が出てきたら、「それに思い切って変えていこうや。」ということを支所長に指示をしております。ご心配の向きはよくわかりますので、それはとことめの里本体の経営そのものはしっかりとこれからも見据えてやってまいりますので、ある程度整理ができたところで情報をしっかりと示し公開をして、そしてまた地域のみなさんにご議論いただくということでやっていきたいと思っております。まったく進んでないやないかというお叱りもそのように映っている部分

があるとしたら、それはそれできちっと受け止めてもう少しスピード感覚を研ぎ澄ませてやっていきたいと思います。

井上会長

ありがとうございました。（１）の項ですが他にご提案ご意見はございませんでしょうか。

では、また案が出ましたら最後にまとめということで出していただき、次は、（２）の「災害に強いまちづくり」について、みなさんからご意見・ご提案をいただきたいと思います。

豊田委員お願いします。

豊田委員

豊田でございます。この自主防災なんです、今年度は何かソフトで５万円の補助金がいただけるということで、そういうことを行ったら補助を出していただけるということがございますが、実は、私は自治会長をしておるんですが、この自主防災組織というのは合併の時にただ組織だけを作った。組織を作っただけで魂が入っていないんです。やはり、自治会に付随した組織だけでございまして、一生懸命してくれているところもあるのですが、ほとんど８割９割はただ絵に描いたもちだということでございますので、やはり、一度自主防災組織の強化と簡単に文書で表せますが、今一度自主防災について底辺から組織を作っていないと、ただ自主防災自主防災と言っていますがなかなかそこら辺は定着はしてこないというふうに思いますので、自主防災について考え直す時期が来ているのではないかと私は思います、みなさんのご意見をいただきたいと思います。

井上会長

ありがとうございました。豊田委員の方から、自主防災組織について見直して、あるいは考え直してはどうかというご意見ですが、それに関連しまして、当然三列島地震が控えておりまして震災が起こった場合はご承知のように自助共助が根底にあることはいまでもありませんが。この防災組織というのはあくまでも名前だけで、前回は佐々木さんの方から自主防災組織の活性化に向けた支援、行政から支援をしてほしいとそのようなご意見をございましたけど、佐々木さん一つそのあたりの説明をお願いします。

佐々木委員

前回いろいろ発表させていただいたのですが、言われております地震が起こった時に一番減災に必要なのは、自主防災組織、地域の方のいわゆる自助共助の活動が一番必要であると思います。それはなぜかといいますと、発生直後に県や市の防災機関の援助はまず得られないということをお前提において、それと、過去の阪神淡路大震災の教訓をみておりましたが、98パーセントが隣近所の人、家族で助かっておるという前例がありますので、どうしても自主防災組織の活性化を図る必要があると考えておりますけど、現実には、リーダー含めて組織の高齢化がいわれております。それと、今一番動いていただきたい人がまだ自分の生活のために仕事があるということで停滞しているというのが現状です。ただ、自主防災組織というのはあくまでも自主的に活動するという組織でございますけど、それにはどうしても限界がございますので、行政の方は自主防災組織に対する支援、先程も話が出ておりましたとおり、補助金制度とかいろいろございますが、私も小さな自治会でございますけど今年も20万円の購入でいただきまして、早速先日トランシーバーなどを購入しまして、今度の26日の訓練に活用したいというふうに考えております。これは大変ありがたいのですが、一番の問題は、肝心の防災倉庫という高額なもの、今、四日市のコンテナで販売しておりますと中古のコンテナで20万、運送やら塗装など入れますと50万ぐらいになります。ちょっと小さな自治会では難しいかと思っております。ただ、防災倉庫を持っている自治会がたくさんありますけど、無いところもございまして、なんとか自主防災組織を活性化するために、もう少し行政の方から強い指導をしてほしいと思っております。何度か言いますが自主防災会の訓練に消防は来てもらっていますが、本当にもっと指導してもらって、もっと行動と発言で示してもらっていただければということで、後期基本計画の中にも前期に地域防災組織の強化となっておりますけど、まさしくそれは、自主防災組織の強化にありますのでその点をよろしくお願ひしたいということをお申し上げたしだいですのでよろしくお願ひいたします。

井上会長

ありがとうございました。豊田委員、佐々木委員ともに自主防災組織につきましても、名前だけではないかということですが、行政の方で何かございましたらお願ひします。

市長

ありがとうございました。まず、避難所とかあるいは自主防災組織としての備蓄倉庫とかそのあたりなんです。今、備蓄品について危機管理部に指示して全面的な見直しをかけております。どういうことかといいますと、旧市町村でいろんなものをいろんな形で備蓄してきたんですが、その流れに沿って更新をしたりしています。たとえばアルファ米だとか水だとか、それがちょっとバラバラになっておるということがあって、それを一回きちっと足りないところは補うという見直しと、加えて、まさに、佐々木さんがおっしゃった場所なんです。どこへ置いておくかということがどうも、おっしゃるとおりその場のしのごいといいますか、場当たりの判断がなされているようなので、もし置くところがない、あるいはきちっとしたところに置けないということであれば、そういうことも含めて全面的に見直しをするように、そしてそれを地域防災計画の資料編できちっと書くように今指示をしております。これは今年中になんとかできると思っております。その際、たまたま学校の場合はいわゆる留め置きとか返さないということになった場合に、学校で食料があるのではないかとかそのような話もありますので、今、学校防災の方で避難所となる学校への防災力の強化ということで、たとえば発電機を学校にもっと置いておくとかということを計画しております。これも9月補正予算で出せるのではないかと考えておまして、まず小学校へ行って来年中学校へ行こうと考えております。ただ、波瀬の場合は、波瀬小学校は統合の問題がありますので、波瀬はふれあい会館と波瀬小学校跡等をどういうふうに災害時に使うかということを整理していただかないといけません。ちょっと地元と相談してなるべく早急にどっちをどう使うかということを決めておかないといけないというふうに思っております。その点は、支所長よろしく願いいたします。それが1点です。

2点目ですが、下川原橋のところはいつも波瀬川の水位の上昇ということでいつも大雨の時に話題になります。この間、名古屋に行ってきました。中部地方整備局、昔の中部地検の災害対策室に入っていましたら、あそこから下川原橋はいつも実況中継しています。つまり名古屋の中部地整から下川原橋の今の状況というのが見えるわけです。今土嚢が積みっぱなしになっていまして、その一つ一つの土嚢まできれいに見えるようなライブカメラがついていましてよく見えています。したがって、

中部地整の方で率直に災害対策の担当の部長に聞きましたけど、名古屋から見ているわけですから、「こういうふうになる良く見ておかないといけないような川というのは中部地整の管内で他にありますか。」と聞くと、「市長言いにくいけど、正直にいうと一番気になる川ですね。」という答えが返ってくるという波瀬川とはそれぐらいのところなんです。ですから、そこはちょっと今中部地整の三重河川国道工事事務所に話をして、彼らも非常に的確に水位の状況とかを市役所に連絡してくれますので、それに基づいて避難勧告とか避難指示をなるべくシャープに、狼少年にならないように、きちっと本当に災害の水位の状況を見て出すようにしていますが、まだまだやることあると思います。河川そのものを整備するとか、下流の方の香良洲に向けての雲出川を整備する。その辺ありますので、これは大変ですけれどもずっと一生懸命やっています。そして状況を個々に報告をしていきます。

井上会長

ありがとうございました。それでは、中川委員お願いします。

中川（正）委員

今、市長が言われましたが、とくに私は民生委員で、避難勧告が出ると一人暮らしのところは「避難してください。」と歩くのですが、歩いているうちに水位が下がってくると判断が大変難しい。私は一志団地という波瀬川の近くにおりますので水位の上がり下がりわかるのですが、携帯へメールで「大丈夫ですか。」という安否確認が入ってきて、「今のところ大丈夫です。」と言うのですが、やはり河川の水位の判断が今市長が言われたことが正しかったらいいのですが、まだまだ十分余裕があっても、先般の宇治みたいと思わぬ水でぐっとあがってくることもありますので、私は今回言うのは、総合計画などで一志町の波瀬川を含めた避難対策におけるものを総合計画の中にどう取り込んでいくかということも大事なことだと思います。思わぬ時に水が増えてくる、先般の宇治とか大阪のところなどの災害を見ていると大変だなと思いますので、一つ総合計画の中で防災を強調したいなと思います。

井上会長

ありがとうございました。では、斉藤委員お願いします。

斉藤委員

みなさん、災害時に対しての心構えというのはみんな持ってみえると

と思いますが、特に私は波瀬の室の口に住んでいまして、いろいろ経験上少し話したいと思っております。4年前に大きな災害があったのですがそれはひどかったです。それから去年3回避難勧告があつて今年1回、そして今、農協の旧の支所のところが避難場所ということで利用させていただいているんですが、つねに水が出る前から待機をしながら河川の水位を見ながらこれだったら大丈夫というような形で、公民館の下の橋のところが災害の水位を見て判断をしながら「これだったらまあまあいいなあ。」という形でみなさんに告知、並びにいろいろ避難の注意をさせていただいているのですが、最近、大きな4年前の水害の後から、特に室の口は老人が多くありまして、事前に子どもさんのところに自主的に避難されることが多いです。家にみえることもあります、ほとんど少ないです。今度台風が来るとかそういうことが事前にわかっておりますので、先に団地の子どもさんのところから迎えにくるわけです。今までの4年前の大きな時は、床上と床下が4件4件ありました。本当にまれですが、私も生まれて60何年かおりますが初めてなぐらいです。あのような経験というのは思ってもみないようなことでしたが、災害は経験してみないとわかりません。口でどれだけ騒いでいてもだめです。じかに経験してみなさんと協力しながらやったんですが、こんなこと言ったらみなさんに申し訳ないですが、役所の方へいろいろ打診はしましたけど何にも役に立ちませんでした。事実です。きれいに終わってから役所の人が昼からみえました。どこが被害ですかと言われるような状態でした。いきさつにはいろいろ苦労して全組集めまして陣頭指揮をとって分配しながらパパッとしましたけど、あれは要領の問題で、できることは事実です。防災組織があるようでなくてもやはりある程度の自治会の暗黙の了解の組織があれば全部協力してもらってできると思います。いろいろ団体とか組織がどうのこうのとか田舎の各自治会で担当がどうのこうのとやってみえますがなんにも役に立ちません。やはり、いるメンバーでいかにスムーズにやるかだけです。やはり、陣頭指揮者といえますか、今、市長が言われたように臨機応変にやれるかやれないかだけです。やはり、会長だからとか、役員だからとかいうのは関係ないと思います。やはりいるメンバーで陣頭指揮をとろうと思ったらそれなりの経験がないとなかなかできません。日頃の認識、経験のもとにパパッと動けると思っております。それはどれだけ訓練しようが何をしようが難

しいと思います。

また、いろいろなことにつきましても現実、経験した人間しかわかりませんので、もし何かありましたら聞いてもらったらと思います。

井上会長

ありがとうございました。大市委員お願いします。

大市委員

今、自主防災組織が形ばかりで上滑りしていると言われますが、私のところの例を言いますと、自主防災組織が自治会活動の中心的な仕事になっておりまして、私は5年自治会の仕事をしております。もう自治会長もしましたが、今は、4自治会で活動しています。4自治会の連合で昔の区会の形で総世帯数は五百数十軒ぐらいになりますが、アパートの方とか間借りをしてみえる方には自治会費は半額で、この人達には無理に活動まではいりませんが、四百数十軒は1戸建てその他で、自治会費を正式にいただいております。その4自治会の連合で仕事をしておるわけなんです、自治会のその組織は、初めに言いますと今の自主防災で県内のコンクールがありますが、応募したことがありまして、尾鷲などの先進地域には負けましてそこまではいきませんでした、ずっと年間を通してやっていることは尾鷲とかの地域に比べても劣りはしないと思っております。だいたい年間を通してやっております。どういう組織になっておるかという、4自治会ありその内の一人が代表になっておるわけですが、他に書記・会計がありまして私は書記で事務局を預かっておりますが、役員が20名ぐらいおりましたまず自主防災委員会というのがあります。これは大きな委員会です。他にも委員会があります。これは役員の中の話です。ところが自主防災組織といたしましては、先程言いました四百数十軒の方々、アパートの方々を除いて。この方々を5つの班に分けております。例えば情報班とか、避難誘導班とか、消化班とか、給食支援班とか、救出救護班とかいうことで5つの班に分けてまして全世帯そこへ入ってもらっています。これを作るのが大変な仕事でございまして、これはいつ作るかというゴミゼロ運動の時、各組が集まるのでその時に去年の自分の担当を見直しまして新しい組織を作ります。自主防災委員長とか全部集めまして、全世帯についてどんなふうに変更したかということパソコンを打ち直しまして作るのですが、そういうふうなものがございまして、そして、年間そういう方々に出た

くのとしましては、今度は9月2日に予定しておりますが総合防災訓練というのがあります。これはどこでもしていると思います。先日、その消防署に行きまして十数名は出てもらっておりますがと言われたので、私びっくりしましたのですが、うちはだいたい四百数十人、子どもも入れまして四百数十人は毎年出てくれています。450人ぐらいは集まりまして、もちろん老人会、子ども会からも出てもらったりしています。そして、話はあちこちしますが、例えば小淵病院さんにもごやっかいになっておりまして、お医者さん一人と6名の看護師さんが出てもらっています。そういう形になったりして外部の人にもお願いしたりしているわけですが、朝7時から始まりまして、このところ総合支所は防災無線をしてくれませんので、自治会長が防災無線で呼びかけて9時から行動を起こしてだいたい11時半頃までずっとぶっ通しで炎天下で、先程言いました5つの班のそれぞれの避難訓練をします。それで多くの方に参加してもらっているわけです。これは目立ったのですが、後、年末には防災講演会というのをしまして、市の方にも頼んだりしているわけですが、そういうのをしております大きな行事は2つです。それだと行事的ではないかと言われますが、ずっと年間を通して、例えば、新しい組長さんが次の組長さんに入れ替わる時には、消火器の点検及びホースの点検をして、それをもってきちっと揃っているかどうか、どこにどういうふうにあるか消火栓はどうかというその点検を各組ごとに交代時にすることになっておりまして、報告書を出してもらっています。そんなことをしています。それから、年間を通して、土地改良区の方にもお願いして火事になった時の年間通水といいまして、ずっと家の間を通っている川を冬になると冬枯れしないように水を通してもらって、各所各所に土嚢とゴムが川底にひいてありまして、川底のゴムをぎゅっとめくり上げて後ろへ土嚢を10個ばかり掘り込んで水溜りができるようにしています。そこでホースの水を汲むということです。それも年間を通してやっています。それから、先程の消火器の点検は、組のだけではなしに自主防災の委員会もしますので、だいたい年間2回ぐらい消火器の点検をします。それで、古くなったものを防災訓練に使うことにしています。今年は14個使う予定にしています。他にもいろいろありますが以上です。

井上会長

ありがとうございました。中川委員どうぞ。

中川（正）委員

一つだけお願いしたいのですが、今度、美杉にゴミ処置施設ができることで、矢頭山の方へ道が通ります。私が希望していることは、矢頭山の周辺は旧一志町から有名でキャンプ場などもありますし、そこら辺りの道を通っていくのだと思っておりますが、周辺の整備についても市としてのお考え方から、審議委員会としてもそこら辺の拠点をどうしていくかという考えも今後検討していかなければならないと思っておりますし、総合計画の中に入れていくのか、それとも独自に計画していくのかという考え方もあるかと思っておりますが、そこら辺りの市長さんのお考えをお帰りまでにお聞ききしたかったので議題は飛びましたけどお願いしたいと思っております。

市 長

一志美杉線ですが、矢頭トンネルが一番大きな事業で、県道ですが、津市も中央負担分の半分を持って進めさせていただいております。これができますとおっしゃるとおり矢頭の大杉のところなどには今までよりもはるかに行きやすくなりますので、観光客も行くようになる。それともう一つは、君ヶ野を全部回っていた車が波瀬の方から入っていくということで、それで今、室の口のバイパスも含めて精力的に進めておりますので、これは道路の骨格道路としてしっかりと位置付けをしていくということになります。これは、県・市共に一致をしておりますのでそのように捉えていただければと思っております。

それからすみません。もう出ないといけないのですが、災害に強いまちづくりはだいたい感じがわかりましたので、会長申し訳ないのですが、農林業の活性化のところで特に市長がいる間というご発言がありましたらお願いしたいと思っております。

井上会長

審議が遅れまして申し訳ございません。（３）の「農林業の活性化」について、市長にお話したいことがございましたらお願いします。

田中さんお願いします。

田中委員

田中です。私も認定農家で担い手の一人なんですが、年々高齢化してきまして、後がなかなかできないというのが実態です。最終的には、こ

ここに書いていただいているように集落営農になっていくのがいいのかなと思うのですが、なかなか意見集約というのが難しいです。「おれのところは何でもいいんや。」「自分のところは運動がてらにするんや。」というのが多いです。なかなか集落営農でやっついこうと思っても意見集約というのはとても無理なので、何かいい知恵があったら教えていただきたいなと思います。

市 長

農協さんの方では、その辺りこういうやり方がいいぞというようなお薦めみたいなのは、全国的にみてもありませんか。

田中委員

それがなかなかないんです。私は、農協の役員もしているのですが、なかなかそこまで話が進んでいかないんです。農協で受託をしたらどうやという話もあるんですが、なかなかそこまでいっていないのが実態です。

それと獣害対策なんです。今年補助金もらって網を張ったんです。網を張ったのはいいのですが、張ったところはいいいですが次に入ってくるんです。近い将来一志町全体に網を張らないといけなくなるのかなというような状態なんです。現在、嘘だと思われるかわかりませんが高速のところまできているんです。庄村にもいるんです。私のところの高速の真下のところまで出てきているんです。なんとか数を減らすようなことを考えてほしいなと思うんですが。

市 長

獣害、非常に深刻でありまして、一番新しいデータが年間の津市の作物の被害額が4,000万円、今年予算は4,600万円ですから、被害額以上の予算をかけているんですが田中さんおっしゃったような実情なんです。下の方まで降りてきているというのはそのとおりで、上の方で山の方で、もう一度鹿や猪や猿がそのまま住めるような環境を作ったらどうやという意見があるのですが、どうも多くの方のそれに対するご意見は、「下でうまいものを食べているのに味をしめてしまったら戻っていかないのではないやろか。」というようなことで、下に来ると殺されるという、そういう恐怖心を植え付けないと戻って行ってくれないというようなことで、柵だけでは限界があるのはおっしゃるとおりです。先週も三重県に市長会で行って知事に、「県と市で獣害対策はどこから

どこまでが県で、どこからどこまでが市・町やということはないので、各市からこれだけやってほしいやってほしいということが出ている。このうちどれでもいいので、どれを優先してでも何でもいいからやってほしい。」と言いました。とにかく、行政も獣害についてはできるだけことはやろうと思っております。田中さんおっしゃるとおり、最初は個体数調整、これはかわいそうと街の方は言われますけど、それ以上に増えていますから減らすしかないということでもあります。生態系に絶対影響がないような形で、十分にもっともっと減らすことができます。ただ、今度はまた、猟友会にお願いをしましたら猟友会も高齢化しておって、撃つ人がいないというようなことで、本当に難しいです。市長とか県会議員が寄るたびに獣害の話になります。がんばります。

斉藤委員

獣害の話ですが、私が住んでいる室の口は、一志町でも一番早くその対策、被害を経験しておりまして、みなさんにいろいろアプローチをかけましたが、やはり何にも役に立ちませんでした。花火の支給から始まってみなさんに協力してもらってやっておりましたが、それもできませんでした。やはり、これも先程の災害と一緒に経験しないとどれだけ喚いていても笑うだけです。やはり目の前に猿、猪、鹿が常に毎日おりますので、仲良くはしておりますけど。そういう発想のもとで暮らしております。もう作ったものは食べられるのが当たり前という感じでやっております。特に私の畑は、作ると私の畑のところにしか入らないのです。隣近所は行かないで私の畑だけ根こそぎやられます。今でも。これはどういうふうなことかわかりませんが、これもずっと経験しながら自治会の方にもみなさんにお伝えしながらやっておったんですが、だんだん街場に下がってきまして、ようやく被害がわかった時にはもう遅いんです。事実。室の口で食い止めておったらよかったです。みなさん関心がなかったです。役所の方も何もありませんでした。

井上会長

斉藤さん少しよろしいですか。

市長におかれましては、ご多用の中ようこそご出席いただきました。ありがとうございます。もっともっとご意見をお伺いしたかったのですがお時間になりましたので、最後に一言よろしいでしょうか。

市長

時間が無くて申し訳ございません。ただ、1時間15分、いろいろ話を聞かせていただきましたので、地域の実情大変よくわかりました。

それで、ここに書いていただいた3つのテーマについてはそれぞれお考えをお示しいただきながら総合計画審議会会長への、「こういうことを総合計画の中へきちっと書くように。」という指示でもあり、「書いてほしい。」という依頼でもあり、そういうことを書いていただくのだと思うのですが、それに加えて、今日帰る前にお願いしていきたいのは、大きな一志の姿です。冒頭に申し上げたように、本当に合併して新しい津市をみんなで作りましょうという時に、「このようなことを考えておったのだけど、まだまだこういうところできていないぞ。」とか、「こういうところはできてきたけれども、もう一つこれだ。」というような大きな話を少し前段のところを書いていただきたいのです。そうすると総合計画審議会の方でも、「一志についてはこういうようなことができてきて、まだ、こういう地域課題がある。これをこういうふうにしっかりやっていく。」と。それで例えば、とことめについてはこうですよ。災害に強いまちづくりについてはこうですよ。あるいは農林業の活性化についてはこうですよ。という話になるかと思います。これは、一志の方々でないと書けない部分でありますので、ぜひ、地域審議会発で書いていただくと、総合計画担当のラインもおりますので、受け止めをしやすいかなと思っております。ぜひよろしく願いいたします。今日は大変お世話になりありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

井上会長

事務局の方向かございますか。継続してよろしいですか。

地域振興課長

先程意見が出かかっていましたので、もう少し続けていただいて結構です。

井上会長

それでは、斉藤さん引き続きお願いします。

斉藤委員

獣害の方ですが、もう市長帰られましたけど、市長や議員さんに会うたびいろいろ言っておるんですが、補助率の問題ですけれども、網とかいろいろやりますがやはり面積の問題で公的な補助がないということで

す。大きな単位では不可能だと思います。個々の小さい面積をいかに自分達で守るかというしか方法がないです。それに対して少しでも補助があれば、半額でなくても、一割二割程度でも結構ですのでそういう形で予算化をしてもらおうと気休めにでもなるのかなと思っております。特に老人の憩いといいますか、ちょっとした小さい田畑を耕しながらそれで癒してみえる方が多いです。それでありながらそこに作ったらすぐに根こそぎ猿・猪にみんな食べられると、気持ちの問題でまいると思うんです。老人対策というか、やはり老人福祉的なところへ予算をひっくるめて、縦割りではなくてそういう方のところへも精神面における援助も必要なのではないかと考えています。

井上会長

ありがとうございました。田中委員どうぞ。

田中委員

補助金の話が出たので言わせてもらいますと、補助金に関して、5反以上2軒以上というのが条件なんです。ところが、我々担い手になってくると一箇所でも5反以上あるのがたくさんあるんです。1軒だけで補助金をもらおうとするとあかんというわけです。他のところでも言ったことはあるのですが、そういうところを考えてほしいなと思います。

井上会長

ありがとうございました。大市委員お願いします。

大市委員

獣害対策なのですが、私は先日、隣の三重中央で獣害対策の会議がありまして、そうしたらものすごい人数でした。満員の人数で、ちょうど獣害対策の業者さんもいくつか来てもらっていらして、熱気をみた話を聞かせてもらってきたのですが、先程もいろいろ出されている中で、やはり鹿・猪などにつきましては、特に鹿は食用化することをもっと進めてほしいと思います。今「ココ一番」が鹿肉を出したとか、県の補助でもう少し前に鹿肉の料理講習会があったそうです。私の家内が行っていったので言うのですが、そういうようなことで、もう少しこれをどんどんと広めていただいて、そうするとこれは料理になるのではないかと、ということで、せつかくの命ですから捨ててしまおうとか、しまつに困るといふことではなしに、何か津市全体ぐらいで大きな鹿肉の講習等をしてもらおうといいのではないかと考えています。

それから次、上の方の認定農家、集酪営農の話なんですが、みなさんご存知かどうか知りませんが、私のところの自宅に松阪牛の大農場が2軒あります。松阪牛といいますと松阪市内とみなさん試してみえますが、確か、雲出川と櫛田川でしたかその間で飼っている牛はみんな松阪牛なんです。ということで、大変大きな松阪牛の牧場の家が2軒ありまして、案外知れ渡っておりませんので、これを一志町のまちおこしとか宣伝にも使えるのではないかと試しております。この頃は非常に大規模な機械を持って人を雇ったりして向上的にやってみえるので、そういうことも知っておいてほしいと思います。

井上会長

ありがとうございました。農業の活性化について他によろしいですか。

地域振興課長

私も、最近嬉野の島田の方を日曜日に通っておったのですが、耕作者の方全員が出られて、ぐるりを全部網を張ってみえるのを見ました。おそらく、個人で獣害対策を対応することは無理だと思います。

田中委員

嬉野の島田の網は、何という事業かは忘れましたが国の事業に乗っかっています。それで全額補助なんです。一志町では無理なんではないかと思えます。室の口が話に乗りかけたというのをちらっと聞きましたが、なかなかまとまらなかったということです。

斉藤委員

獣害対策で後処理の問題ですが、私も猟友会に入って波瀬の猟友会は積極的にしてもらいながら後処理のこともやってもらっているのですが、後処理の限界といいますか、獲ることはいいのですが処理が満杯なんです。適当な肉だけを獲っておいて処分する。その処分の仕方いろいろあるんですが、おおざっぱな処分の仕方です。県、国などにも聞いてはおるんですが、役所は獲れ獲ればかりで処理のことは何にも考えてくれていません。獲ったら猟友会に全部お任せです。後処理まで全部問題が残らないようになんとかしてくれと言われます。そんなことでは、これからの将来的な問題が解決できません。牛や豚の処理は厳密な規約はあると思いますが、もう少し柔軟い組織とか規約にしておいて、そういうところへ協力をさせていただいて気楽なやり方、後処理のやり方をしてはどうかと思います。私も研究をしながら応援をもらっているの

ですが、なんにも雛形がないので、国も県も市も補助を出すからなんとかしておいてくれというようなことですので、もう少し具体的に国、県、市も勉強していただいて、これに対してみんなが協力するというような雛形を作っていただかないとだんだん後追いの対策ばかりで処理はほとんど手付かずになってしまいます。一部、カヤに入れたりということもありますが、それは一時的なものだと思います。私も自分で血抜きしながら皮を剥いてして友達などに分けているのですが、1回はいいですが2回3回もは続きません。物珍しいときはいいですが何度もは続きません。もらい手が少ないです。やはり、豚とか牛のような調子にはいけません。もう少し、後処理の施設などの充実をしてほしいと思います。やはり被害が多いところを元にやっていたかかないとだんだん猟友会も嫌気がさしてきます。そして、役所の方にいつも言うのですが、役所の方に先発で猟友会に入っていただきたいと思います。そうすると現場のことも良くわかりますし、認定といいますか命令でしてほしいと思います。仕事をしながら猟友会の仕事もするという発想でないとうまくいかないと思います。特に一志の山奥は獣害に対して問題を抱えておりますのでなるべく早く解決していただきたいと思います。

水本課長

獣害に対しましていろいろご意見をいただいているわけですが、制度の状況といいますか今の制度について少しご説明をさせていただいて、ご理解をいただきたいと思います。まず、市長も申し上げておりました固体調整でございますが、昨年の実績としましては一志町で154頭でございます。もちろんこれは猟友会さんの実績でございます。市全体で見ますと2,900頭あまり、ほとんど鹿の数でございます。それに対して固体の調整の数量に合わせまして、猿ですと2万5千円、オス鹿で5千円、メス鹿で1万円、それから本年度から新たに猪の捕獲につきましても5千円、このような制度でございまして、これも猟友会中心にご協力をいただいております。また、電気柵の関係ですが、昨年の実績で申し上げますと、事業費で約200万程度でございまして、補助率は2分の1でございますので、補助金でいきますと100万程度でございます。そして6箇所施工いただいたところでございます。それから電気柵の交付用件のお話もいただきました。原則的には1ヘクタールで農家2名ということでございますが、中山間地域におきましては0.

5ヘクタールで施工を可能ということをお願いをしておるところでございますが、私の方からは現行の制度のみご説明をさせていただいて、また、地域審議会においてご意見をいただければと思っております。

井上委員

それでは最後に全体的なことについてみなさん何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

前川委員

前川でございます。災害に強いまちづくりに自主防災組織というのがありますが、これは私が所属する自治会も自主防災をやっております。火災中心のいろいろな訓練ということが多いのですけれども、今一番全国的には地震ということがいわれております。それで地震に対して、過去に大地震が起こったところはどういうふうになるかというのはテレビとか他のメディアでもよく放送されますのでわかってみえると思うのですが、そうしたらこちら辺はどうなるんだとかいうのは、あまり具体的にわかっていないということでございます。それで、幸いと言ってはいけませんけれども、昭和19年、終戦間近に大きな地震がこの地方を襲っておるわけですが、政府関係からは情報が出ておらないといったことです。そこで起こるとこうなるよということが、長老の経験といいますか、なけなしの記録とかいったものがあれば、そういったものを一冊の冊子にして、各戸に配るということをしてもらえば、どういった災害が起こるんだということが具体的にわかってくるのではないかと思います。ぜひそういった災害状況の掘り起こしということをやってもらいたいなと思います。

それからもう一つは、河川の氾濫のことなんです、この田尻地区のところは何回も避難勧告が出ておるんですが、小学校に上がっていく道の付近、あそこが一番危険なところなんです、あその道路の高さが21メートルぐらいなんです。この役所の高さが約17メートルということですから、ここで4メートルぐらいの差があるということで、あそこが切れますとほとんど田尻がどんどん水びたしになるのではないかと思います。そういったことで、あそこを管理していただいているのは、市長さんもおっしゃってましたけれども国土交通省が管理されていると思いますけれども、どういったふうな防災対策を持っておられるのかということも具体的に地域住民に知らせてもらって、どういった対策

をやっていく計画があるというようなことも、知らせてもらいたいなど
思っております。

井上会長

ありがとうございました。他に全体的なご意見がありましたらお願い
します。

中川副会長

防災対策なんです、昼間人口と夜人口というものがあります。それ
は各地域の自主防災組織はとらえているのかなと思います。私は大井な
んです、大井小学校の生徒が50人おるんですが、昼間は地域の住民
が100人と生徒が50人、それから夜になると50人いないわけです。
今ある自主防災は子どもたちがいない時の自主防災になっています。例
えば、小学校ですと登っていくところがいずれも崩れた場合は、まず先
に自分達の身を守ってから上へあがるということになるんですが、やは
り自主防災組織そのものは、昼間人口と夜人口というのを考えた上で、
地域と学校と、学校に関しては学校にいる時と通学途上と家に帰ってか
らと、そこら辺も含めて自主防災組織というものを組織していただけれ
ばと思います。

井上会長

ありがとうございます。では大市委員お願いします。

大市委員

自主防災組織のところで言い忘れたのですが、課題が2つぐらいある
と思います。1つはやはり予算の関係で、こちらの代表から何度か市の
方に掛け合ってくれていると思うのですが、防災組織1つに対して補助
ということになっておりますから、そこは規模の大小がありますからも
う少し考えてほしいという話が1つ。それから2つめは、誰もおっしや
いませんでしたけれど、災害時要支援者の方々の名簿を作るという話が
あります。これには、先程から出ております自助共助で、隣同士の助け
合いなんです、名簿を作る場所については、どうしてもつきあたる
ところが個人情報保護ということになっていろいろ問題になってきます。こ
の2つをうまくどうやっていくかということが問題になるかと思います。
これはどこでも悩んでいると思います。津の方全体ではこれを作ってい
る途中ということでございますが、去年は新聞に、どのような状況かと
いうような様子がでました。こちらの方でも災害時要援護者の数を1つ

の班が組長さんが中心になりまして、ずっと全部回って何人みえるかということ調べてたりします。ですが個人情報の保護ということで、「うちは調べていない。」という家もありますのでこれが問題になるかと思えます。

中川（正）委員

今、大市委員が言われましたように、要援護者の問題は地域ネットワークの馬場さんの方である程度把握されていて、それに自治会が乗っていくということ。そして福祉課の方では民生委員が調査するという、二通りの状況であってそこが一本化されていないので、大市委員が言われるようなことが起こっているのではなかろうかという疑問点があるということです。

井上会長

ありがとうございました。他にございませんか。佐々木委員お願いします。

佐々木委員

いただきましたこの紙の3番と4番の関係でみますと大きな問題で今一番考える必要があるのは、社会経済情勢の変化というのは人口減少、少子高齢化対策の急激な進行にあると思います。これに伴って地域課題は過疎対策があると思います。大きな問題です。そして農林業の活性化も、獣害対策はまた別ですが、農林業の活性化というのはまさしく過疎対策の一環でございます。津市の場合をみてみますと、過疎地に指定を受けておりますのは旧美杉地域、一志はまだ指定はされておられませんけど、今の現在の情勢からみますと近い将来には準過疎地域、もしくは過疎地に近づくような常態になっていくことは間違いございませんので、地域自立促進法に見習うような対策を市としてもしなければいけないと思います。それからそれぞれ各地域でも考える時期になってきているのではないかと考えます。私は波瀬でございますが、私の所属する自治会長の話によりますと、これは自治会の枠を超えて有識者を含めて協議会を作っていくといった話もちらっと出ておりますので、例えば全国的にいろいろまちおこしには取り組んでおります。インターネットを見ておりますといろいろ出ておまして、移住対策もありますし、農園付の住宅を無償で貸し付けて新規住民の受け入れとか、それと同一志の場合は各地区いろいろと自然の環境を持っておりますし特産物も持ってござい

すので、そこらを活用して観光地としてする。それから人口増加も考えていく必要があると思いますので、市の方としてもそういった考えで縦割りの行政でなくしてプロジェクト的に各地域を指導していただければいいと思います。波瀬の場合をみますと、矢頭山の話がよく出てまいりましたが、先程の市長の話聞いておりますと、今、矢頭山は道路が狭い関係がございまして、なにか広い道路が付くようなことを言われましたので、絶好の場所だと思います。矢頭山は1年に2回ぐらい登っております。津市には経ヶ峰とか錫杖ヶ岳がございませぬが意味四季を問わない、中宮のキャンプ場と近くの山を持ったところはあまりございませぬが、私は何度か登りますが、他の人と会ったことはこれまで一度もございませぬ。ただ、インターネットをみておりますと矢頭山へ行った記録はよく出てきますので、知った人はたくさんいると思います。非常に道路は整備されておまして、ちょっときつい山で、下山が急ですが上から下までロープがひっばってございませぬので、私9月にまた前の職場のグループで登るつもりでおります。そういったことも含めて、過疎対策を進めていく必要があると考えます。

井上会長

ありがとうございました。たくさん意見をいただきましてありがとうございました。それでは、この1の総合計画に対する意見、提言について終わりたいと思います。

次、事項2のその他に移りたいと思いますが、事務局から何かございせんか。

地域振興課長

今回特にございませぬ。今回、ご審議いただきました内容をまとめまして「津市総合計画後期基本計画の策定に係る意見・提言について」という事で一志地区地域審議会から津市総合計画審議会に意見として上げていきたいと思ひます。事務局の方で今日いただいた意見、3つのテーマを含めて、先程市長が申しておりました一志の姿、将来の大きな姿を上げて、今日の3つあたりを対に書いてまとめさせていただきます、近いうちにご確認をいただき、会長さんの方から上げていただくというスケジュールでいきたいと思ひますがよろしいでしょうか。

井上会長

ありがとうございます。結構です。それではみなさんよろしいでしょ

うか。

それでは、他にないようですので、これをもちまして第4回一志地区
地域審議会を終わります。ありがとうございました。